

## 第105号議案

中野区立総合体育館の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和5年11月27日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

施設の利用料金及び使用料の限度額を改定し、及び施設の団体使用について入場料を徴収する場合の利用料金及び使用料の限度額を定めるとともに、令和6年7月1日から当分の間のスポーツ施設に係る利用料金及び使用料の限度額の特例措置を定める必要がある。

## 中野区立総合体育館の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例

中野区立総合体育館の管理及び運営に関する条例（令和元年中野区条例第3号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（令和6年7月1日から当分の間の利用料金等の限度額の特例措置）

- 6 令和6年7月1日から当分の間、別表1の表（入場料を徴収する場合の限度額に係る規定を除く。）の規定の適用については、同表メインアリーナの項中「20,600円」とあるのは「10,300円」と、「25,000円」とあるのは「12,500円」と、「23,600円」とあるのは「11,800円」と、「28,600円」とあるのは「14,300円」と、「15,400円」とあるのは「7,700円」と、「18,700円」とあるのは「9,400円」と、「17,700円」とあるのは「8,900円」と、「21,400円」とあるのは「10,700円」と、「10,300円」とあるのは「5,200円」と、「12,400円」とあるのは「6,200円」と、「11,800円」とあるのは「5,900円」と、「14,300円」とあるのは「7,200円」と、「5,100円」とあるのは「2,600円」と、「6,200円」とあるのは「3,100円」と、「5,900円」とあるのは「3,000円」と、「7,100円」とあるのは「3,600円」と、同表サブアリーナの項中「7,700円」とあるのは「3,900円」と、「9,300円」とあるのは「4,700円」と、「8,800円」とあるのは「4,400円」と、「10,700円」とあるのは「5,400円」と、同表多目的室1の項中「3,200円」とあるのは「1,600円」と、「3,800円」とあるのは

「1, 900円」と、「3, 700円」とあるのは「1, 900円」と、「4, 400円」とあるのは「2, 200円」と、「2, 100円」とあるのは「1, 100円」と、「2, 600円」とあるのは「1, 300円」と、「2, 400円」とあるのは「1, 200円」と、「2, 900円」とあるのは「1, 500円」と、「1, 100円」とあるのは「600円」と、「1, 300円」とあるのは「700円」と、「1, 200円」とあるのは「600円」と、「1, 400円」とあるのは「700円」と、同表多目的室2の項中「1, 000円」とあるのは「500円」と、「1, 100円」とあるのは「600円」と、「1, 300円」とあるのは「700円」と、同表武道場1及び武道場2の項中「2, 800円」とあるのは「1, 400円」と、「3, 500円」とあるのは「1, 800円」と、「3, 300円」とあるのは「1, 700円」と、「4, 000円」とあるのは「2, 000円」と、同表会議室1の項中「200円」とあるのは「100円」と、「300円」とあるのは「200円」と、同表会議室2の項中「400円」とあるのは「200円」と、「200円」とあるのは「100円」と、同表備考1中「1, 000円」とあるのは「500円」とし、別表2の表の規定の適用については、同表中「400円」とあるのは「200円」と、「200円」とあるのは「100円」とする。

別表1の表を次のように改める。

#### 1 団体使用（貸切使用）

種別	使用区分	単位時間	限度額			
			入場料を徴収しない場合		入場料を徴収する場合	
			平日	日・土・休日	平日	日・土・休日
メインアリーナ	全面	午前7時から午前8時45分まで	20,600円	25,000円	30,900円	37,500円
		午前9時か	23,600円	28,600円	35,400円	42,900円

	ら午前11時まで				
	午前11時15分から午後1時15分まで	23,600円	28,600円	35,400円	42,900円
	午後1時30分から午後3時30分まで	23,600円	28,600円	35,400円	42,900円
	午後3時45分から午後5時45分まで	23,600円	28,600円	35,400円	42,900円
	午後6時から午後8時まで	23,600円	28,600円	35,400円	42,900円
	午後8時15分から午後10時15分まで	23,600円	28,600円	35,400円	42,900円
4分の3面	午前7時から午前8時45分まで	15,400円	18,700円	23,100円	28,100円
	午前9時から午前11時まで	17,700円	21,400円	26,600円	32,100円
	午前11時15分から午後1時15分まで	17,700円	21,400円	26,600円	32,100円
	午後1時30分から午後3時30分まで	17,700円	21,400円	26,600円	32,100円
	午後3時45分から午後5時45分まで	17,700円	21,400円	26,600円	32,100円

	分まで				
	午後6時から午後8時まで	17,700円	21,400円	26,600円	32,100円
	午後8時15分から午後10時15分まで	17,700円	21,400円	26,600円	32,100円
2分の1面	午前7時から午前8時45分まで	10,300円	12,400円	15,500円	18,600円
	午前9時から午前11時まで	11,800円	14,300円	17,700円	21,500円
	午前11時15分から午後1時15分まで	11,800円	14,300円	17,700円	21,500円
	午後1時30分から午後3時30分まで	11,800円	14,300円	17,700円	21,500円
	午後3時45分から午後5時45分まで	11,800円	14,300円	17,700円	21,500円
	午後6時から午後8時まで	11,800円	14,300円	17,700円	21,500円
	午後8時15分から午後10時15分まで	11,800円	14,300円	17,700円	21,500円
4分の1面	午前7時から午前8時45分まで	5,100円	6,200円	7,700円	9,300円
	午前9時から午前11時	5,900円	7,100円	8,900円	10,700円

		時まで				
		午前11時 15分から 午後1時15分まで	5,900円	7,100円	8,900円	10,700円
		午後1時30分から 午後3時30分まで	5,900円	7,100円	8,900円	10,700円
		午後3時45分から 午後5時45分まで	5,900円	7,100円	8,900円	10,700円
		午後6時から 午後8時まで	5,900円	7,100円	8,900円	10,700円
		午後8時15分から 午後10時15分まで	5,900円	7,100円	8,900円	10,700円
サブアリーナ	全面	午前7時から 午前8時45分まで	7,700円	9,300円	11,600円	14,000円
		午前9時から 午前11時まで	8,800円	10,700円	13,200円	16,100円
		午前11時15分から 午後1時15分まで	8,800円	10,700円	13,200円	16,100円
		午後1時30分から 午後3時30分まで	8,800円	10,700円	13,200円	16,100円
		午後3時45分から 午後5時45分まで	8,800円	10,700円	13,200円	16,100円

		午後6時から午後8時まで	8,800円	10,700円	13,200円	16,100円	
		午後8時15分から午後10時15分まで	8,800円	10,700円	13,200円	16,100円	
多目的 室1	全面	午前7時から午前8時45分まで	3,200円	3,800円	4,800円	5,700円	
		午前9時から午前11時まで	3,700円	4,400円	5,600円	6,600円	
		午前11時15分から午後1時15分まで	3,700円	4,400円	5,600円	6,600円	
		午後1時30分から午後3時30分まで	3,700円	4,400円	5,600円	6,600円	
		午後3時45分から午後5時45分まで	3,700円	4,400円	5,600円	6,600円	
		午後6時から午後8時まで	3,700円	4,400円	5,600円	6,600円	
		午後8時15分から午後10時15分まで	3,700円	4,400円	5,600円	6,600円	
		3分の2面	午前7時から午前8時45分まで	2,100円	2,600円	3,200円	3,900円
			午前9時から午前11時まで	2,400円	2,900円	3,600円	4,400円

	午前11時 15分から 午後1時1 5分まで	2,400円	2,900円	3,600円	4,400円
	午後1時3 0分から午 後3時30 分まで	2,400円	2,900円	3,600円	4,400円
	午後3時4 5分から午 後5時45 分まで	2,400円	2,900円	3,600円	4,400円
	午後6時か ら午後8時 まで	2,400円	2,900円	3,600円	4,400円
	午後8時1 5分から午 後10時1 5分まで	2,400円	2,900円	3,600円	4,400円
3分の 1面	午前7時か ら午前8時 45分まで	1,100円	1,300円	1,700円	2,000円
	午前9時か ら午前11 時まで	1,200円	1,400円	1,800円	2,100円
	午前11時 15分から 午後1時1 5分まで	1,200円	1,400円	1,800円	2,100円
	午後1時3 0分から午 後3時30 分まで	1,200円	1,400円	1,800円	2,100円
	午後3時4 5分から午 後5時45 分まで	1,200円	1,400円	1,800円	2,100円
	午後6時か	1,200円	1,400円	1,800円	2,100円



		ら午後8時 まで				
		午後8時1 5分から午 後10時1 5分まで	1,200円	1,400円	1,800円	2,100円
多目的 室2	全面	午前7時か ら午前8時 45分まで	1,000円	1,100円	1,500円	1,700円
		午前9時か ら午前11 時まで	1,100円	1,300円	1,700円	2,000円
		午前11時 15分から 午後1時1 5分まで	1,100円	1,300円	1,700円	2,000円
		午後1時3 0分から午 後3時30 分まで	1,100円	1,300円	1,700円	2,000円
		午後3時4 5分から午 後5時45 分まで	1,100円	1,300円	1,700円	2,000円
		午後6時か ら午後8時 まで	1,100円	1,300円	1,700円	2,000円
		午後8時1 5分から午 後10時1 5分まで	1,100円	1,300円	1,700円	2,000円
		武道場 1及び 武道場 2	全面	午前7時か ら午前8時 45分まで	2,800円	3,500円
午前9時か ら午前11 時まで	3,300円	4,000円		5,000円	6,000円	
午前11時	3,300円	4,000円		5,000円	6,000円	

		15分から 午後1時15分まで				
		午後1時30分から午後3時30分まで	3,300円	4,000円	5,000円	6,000円
		午後3時45分から午後5時45分まで	3,300円	4,000円	5,000円	6,000円
		午後6時から午後8時まで	3,300円	4,000円	5,000円	6,000円
		午後8時15分から午後10時15分まで	3,300円	4,000円	5,000円	6,000円
会議室 1	全面	午前7時から午前8時45分まで	200円	200円	300円	300円
		午前9時から午前11時まで	300円	300円	500円	500円
		午前11時15分から午後1時15分まで	300円	300円	500円	500円
		午後1時30分から午後3時30分まで	300円	300円	500円	500円
		午後3時45分から午後5時45分まで	300円	300円	500円	500円
		午後6時から午後8時	300円	300円	500円	500円

		まで				
		午後8時15分から午後10時15分まで	300円	300円	500円	500円
会議室 2	全面	午前7時から午前8時45分まで	400円	400円	600円	600円
		午前9時から午前11時まで	400円	400円	600円	600円
		午前11時15分から午後1時15分まで	400円	400円	600円	600円
		午後1時30分から午後3時30分まで	400円	400円	600円	600円
		午後3時45分から午後5時45分まで	400円	400円	600円	600円
		午後6時から午後8時まで	400円	400円	600円	600円
		午後8時15分から午後10時15分まで	400円	400円	600円	600円
	2分の 1面	午前7時から午前8時45分まで	100円	100円	200円	200円
		午前9時から午前11時まで	200円	200円	300円	300円
		午前11時15分から	200円	200円	300円	300円

	午後1時15分まで				
	午後1時30分から午後3時30分まで	200円	200円	300円	300円
	午後3時45分から午後5時45分まで	200円	200円	300円	300円
	午後6時から午後8時まで	200円	200円	300円	300円
	午後8時15分から午後10時15分まで	200円	200円	300円	300円

#### 備考

- 1 附帯設備の使用に係る限度額は、1,000円とする。
  - 2 徴収する入場料の額が1,000円以下の場合は、入場料を徴収しない場合に定める限度額を適用する。
  - 3 入場料を徴収する場合の有料施設の使用において、設営、撤去又は物品の保管のために使用する日及び単位時間に係る限度額は、入場料を徴収しない場合に定める限度額を適用する。
  - 4 この表において「入場料」とは、入場料又はこれに類するものをいう。
  - 5 この表において、「平日」とは日曜日、土曜日及び休日以外の日を、「日・土・休日」とは日曜日、土曜日及び休日をいう。
- 別表2の表中「500円」を「400円」に改める。

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この条例は、令和6年7月1日（以下「施行日」という。）から

施行する。ただし、次項から附則第4項までの規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の別表1の表に掲げる有料施設の施行日以後の使用に係る中野区立総合体育館の管理及び運営に関する条例第6条の規定による使用の承認、同条例第7条の規定による使用の不承認、同条例第8条の規定による利用料金の納付(同条例第14条の規定による使用料の徴収を含む。)及び中野区立公園条例(昭和33年中野区条例第22号)第14条の規定による監督処分並びにこれらに関し必要な手続その他の行為は、施行日前においても行うことができる。

(経過措置)

- 3 施行日前に改正後の別表1の表に掲げる有料施設(入場料を徴収しない場合の有料施設の使用を除く。)について施行日以後に係る使用の承認を行う場合の利用料金及び使用料の限度額については、同表(入場料を徴収しない場合に係る規定を除く。)の規定を適用した額とする。
- 4 施行日前に改正後の別表1の表に掲げる有料施設(入場料を徴収する場合の有料施設の使用を除く。)について改正後の附則第6項に規定する期間に係る使用の承認を行う場合の利用料金及び使用料の限度額については、同表(入場料を徴収する場合に係る規定を除く。以下同じ。)の規定に同項の規定を適用した場合の同表の規定を適用した額とする。